

## 南三陸ノート (9) —コロナ禍もとの被災地 2020年の南三陸—

杉田 孝夫

### はじめに

2020年は、コロナ感染症の拡大のなかで、予定していた夏冬二回の現地調査（第17回調査・第18回調査）を実施することができなかった。

例年の現地調査の報告に代えて、「復興みなさん会」が毎月発行している「復興まちづくり通信」（以下「通信」）、南三陸町の広報紙『広報南さんりく』、町議会の議会だより『みなさんりく 議会だより』を情報源として、コロナ禍もとの2020年の「南三陸」の復旧復興のようすを点描してみることにする。

### 1. コロナ禍もとの南三陸

2021年1月16日午前4時のNHKニュースは、ジョーンズ・ホプキンス大学が日本時間午前3時に、新型コロナウイルス感染による死者の数が200万人を超えたと発表した、と報じた。ちなみに1月14日の同大学発表のデータによれば、世界の感染者数は9235万1683人、死者数は197万8629人となっている。ちょうど一年前の1月16日日本国内初の感染者が発表された。昨年の1月頃には中国人観光客が使い捨てマスクを大量に買い込んでいる様子がテレビのニュースに登場していた。どうしてマスクをあんなに大量に買うのだろうといぶかしく思ったものである。そのころは中国人観光客の爆買いの延長ぐらいにして思っていなかった。今思えば、中国人観光客は自国で進んでいる異変に対応していたということになる。1月20日横浜港を出港したクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗客のなかに、1月25日に香港で下船した男性が新型コロナウイルス感染症に罹患していたことが2月1日確認され、2月2日横浜港で全乗員乗客の検査がなされた。世界57ヶ国からの船員1068名、乗客2,645名計3,713人が搭乗

していた。4月15日までに確定症例712例、少なくとも14例の死亡が確認された。

#### <2月>

2月の上旬の頃はコロナに対する世間の意識はまだクルーズ船の中の特殊な出来事であった。2月の半ばに屋形船で最初のクラスターが発生し、警戒心が一挙に広まり、屋形船はなにか世間のバッシングの対象になってしまったようであった。隅田川の屋形船はそれ以来キャンセルが続き、今日に至るまで売り上げはずっと低迷したままのようである。2月27日に安倍首相が全国の学校に一斉休業を要請したときには、いささか唐突な印象を受けた。しかし今になってみれば、あれは正しい判断だったといえるのかもしれない。

#### <3月>

南三陸町でも小中高等学校は3月2日から春休みに入るまで臨時休業となり、卒業式や入学式は行われたが、地域住民の参加はナシとなり開催規模の縮小を余儀なくされた。公民館や図書館など社会教育施設は閉館、図書館については3月24日から図書館の貸し出しのみ再開された。3月11日に予定されていた東日本大震災追悼式も式典は中止となり自由献花方式に変更となった。3月12日にはWHOが世界の流行を「パンデミック」と認定した。そのあたりから外出も要注意の気配が漂うようになった。3月23日には小池東京都知事が「都市封鎖」に言及し、世間も警戒モードになった。4月に予定されていた多くの行事・イベントも中止・延期となり、活動自粛によって観光や飲食業などではキャンセルが相次ぎ、地域経済にも深刻なダメージが広がっていると報じている（「通信」第70号）。「このような時だからこそ、むやみに恐れるのではなく、正しい情報を共有して正しく恐れ、身を守る対策をきちんとしな

がら、この難局をみんなで乗り切っていきましょう」というメッセージは、震災後10年間の「復興みなさん会」の活動精神そのものといえる。

3月24日、国道45号から国道398号「戸倉復興道路」神割崎方面へ入る道路の切り替えが行われた。これによって国道398号本線が完成し、震災で落橋し新しく整備された折立橋の開通に合わせて国道45号線につながった。毎回訪れるたびに通るところだが、震災の名残を最近まで残していたところの一つである。

<4月>

(4月7日現在の宮城県感染者総数32人)

歌津伊里前「ハマレ歌津」に面した国道45号線の復旧工事がようやく終わり、4月8日、供用が開始された。開通区間は歌津大橋から商店街「ハマレ歌津」までの約1kmで、接続する寄木橋も同時に開通した。これによって小中学校や周辺の団地、復興公営住宅などへのアクセスも格段によくなった。気仙沼方面に向かう残り700mの区間は2020年度内完成を目ざして工事が続けられる。歌津地区にとってもうひとつ喜ばしいことがあった。津波で消失してしまった南三陸警察署歌津駐在所は、震災前伊里前地区中心部にあったが、このたび歌津支所や「平成の森」に近い海拔20mの高台に移転再建され、4月1日に業務を開始した。敷地面積は329m<sup>2</sup>、建物面積106m<sup>2</sup>。所長と巡查長の二名体制で任務に当たるとのことである。開所式は新型コロナウイルス感染拡大防止のために警察署員11人だけで行われた。津波で全壊した南三陸警察署の移転新築工事のほうは、町が復興事業で整備した志津川新井田地内の国道45号沿いの造成地5,400m<sup>2</sup>を県が取得し、建設中である。鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積は約1,970m<sup>2</sup>。隣接地には2019年に完成した南三陸消防署がある。2021年2月完成予定である。震災から10年を前に、住民の安心・安全を守る防災、防犯の拠点が整うことになる。

南三陸町では4月8日、小中学校の入学式が行われた。式には在校生は参加せず、来賓の人数も制限し、全員マスク着用で座席間隔を広く開けて行われ

た。新型コロナウイルスの感染拡大によって9日から再び休校となり、授業開始は5月7日からの予定。(「通信」71号)

4月7日に政府は北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都、兵庫の7都道府県を対象に「緊急事態宣言」を発出し、さらに4月16日には全都道府県に拡大した。そのうち当初から宣言の対象とした7都道府県に、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都の6道府県を加えた13の都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして、「特定警戒都道府県」と位置づけた。これからひと月がもっとも「自粛」の空気が強かった時期だったのかもしれない。

<5月>

(5月1日宮城県感染者数総数88人 5月9日宮城県内初の死者：以下累積総数)

5月14日に北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫の8都道府県を除く、39県で緊急事態宣言を解除することを決定し、5月21日には、大阪・京都・兵庫の3府県について、緊急事態宣言を解除することが決定し、緊急事態宣言は、東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道の5都道県で継続だったが、5月25日には、首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言を解除し、およそ一か月半ぶりに全国で解除されることになった。

大学の授業も、オンラインで始まった。学期は8月半ばまで繰り下げ、授業回数は12回と最低限の回数確保であった。5月、6月に予定されていた学会も軒並み中止ないし延期となった。

震災以来ずっと仮設の事務所で業務を行っていた南三陸商工会は、建設を進めていた「商工会館」が完成し、新しい事務所で5月7日から業務を開始した。沼田の志津川郵便局の東隣りに、鉄骨造り2階建てで、事務室、相談室、会議室、備品倉庫など床面積366m<sup>2</sup>である。商工関係のセンターがようやく出来上がった。ポストコロナの南三陸の商工業の活性化のため拠点としての新たな出発である。

そのころ(5月7日)宮城県の感染者数は88名になっていたが、東北6県とも死者は0であったし、

岩手県は唯一感染者0の状態であった。5月9日に宮城県で東北初のコロナ感染症による死者が出る。

南三陸ではコロナ感染者はほとんどゼロに近い状態だったようだが、コロナの影響はいろいろなところに出ている。町内の災害公営住宅では、交流会や健康づくりのラジオ体操などは自粛ということだ。集会所利用も休止、お茶会中止。NPO団体などの来訪もなくなり、住民同士が親睦を深める機会も激減し、住民は新たなストレスを抱えているようだ。高齢者の孤立や引きこもりは以前から懸念されていたが、コロナ下でいっそう深刻さを増しているようだ。

平成の森・林間広場は、震災前はサッカー場だったところだが、震災後は218戸のプレハブ住宅が立ち並ぶ南三陸町最大規模の仮設住宅になり、大勢の被災者が暮らしていた。仮設住宅の解体撤去ののち天然芝のグラウンドとして復活することになった。5月現在、芝の養生期間になっている。コロナウイルスの状況にもよるが、秋ごろの供用開始が見込まれ、サッカーやグラウンドゴルフなどに利用されることが期待されている。

伊里前川のシロウオ漁が今年は豊漁という明るいニュースがあった。だが、コロナで需要が減っており値段は昨年並みだとか。河川堤防の工事もほとんど終わり、震災後初めてアユやウナギの稚魚、カジカなども遡上してきているということである。こうした知らせは、10年の時間の経過とともに自然の秩序の復元力を感じさせる。(「通信」72号)

<6月>

(6月1日宮城県感染者総数88人 死者1人)

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月25日、49日ぶりに解除された。6月19日には自粛が呼びかけられていた「県をまたぐ国内移動」が全面解禁、接待を伴う飲食店への休業要請が解除された。南三陸町の小中学校では、今年の夏休みの期間が短縮されることになった。新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校で不足する授業日数を、長期休暇を短縮して確保するためである。夏休みは8月8日から18日までの11日間、プール

の授業も小学生水泳大会も中止となった。部活動は当面の間、校内のみの活動に制限し、感染防止対策を徹底した上で行い、対外試合などは行わない。冬休みも4日間短縮し、12月26日から1月5日までとなった。

神割崎キャンプ場が6月1日から営業を再開した。6月18日までは第一段階ということで、県内からの利用客限定で、それ以降県外からの利用も受け付けるということだ。予約人数を半分程度に抑えているが、6月の土日の予約はほぼ埋まるほどのアウトドア人気になっているようだ。

歌津伊里前のハマレ商店街前に芝生の憩いの広場を整備する計画が決定したようだ。工事中国道45号の伊里前工区の完成後、2021年度末までに仕上げる予定という。伊里前にも観光客が戻ってくることを期待される。(「通信」73号)

<7月>

(7月1日 宮城県の感染者総数95人 死者1人)

入谷八幡神社下の旧入谷中学校跡地に移転新築工事が進められていた入谷公民館が完成し、7月29日開館式が行われた。高齢者も利用しやすいバリアフリー構造で、駐車場も広くなり、災害時の避難所機能が強化された。これで町内4か所の公民館がすべて揃った。(「通信」75号 2021年9月発行)

7月25日に「GoToトラベル」が東京都を除き開始、その一方で8月3日東京都は酒類提供の飲食店などに時間短縮営業を要請。9月に入ると16日に菅内閣が誕生。10月1日「GoToトラベル」に東京都も追加となるが、第三波の大波が現実味を帯びてきた11月20日には分科会は「GoToの運用見直し検討」などを提言。11月24日「GoToトラベル」の大阪・札幌市への旅行を一時除外することを決定し、さらに12月28日「GoToトラベル」全国一斉停止となる。2021年1月7日には政府は1都3県を対象に「緊急事態宣言」を発出し、さらに1月13日には、栃木、愛知、岐阜、京都、大阪、兵庫、福岡の2府5県に拡大した。まさにコロナに始まりコロナに終わった一年であった。しかも年末年始は医療崩壊の危険性が危ぶまれるほどの感染者数の拡大に直面している。

ワクチン接種が二月にはじまり、まず医療従事者への接種、そして4月から65歳以上の高齢者、基礎疾患保持者という順で進められるようである。接種期間は年度内ということのようだから、全国民に接種を終えるまで一年計画のようだ。オリンピックが無事に開催できたとしても、それでコロナ収束というわけではない。あと一年程度は現在の日々のうがい、手洗い、マスクといった基本的な感染防止策を取りながらの生活を維持する必要があるようだ。当初専門家は、2、3年は我慢が必要だと言っていたが、そのとおりになりそうである。

8月（8月1日宮城県感染者総数165人、死者1人）

9月（9月1日宮城県感染者数総数210人、死者2人）

10月（10月1日宮城県感染者総数413人、死者2人）

入谷にワイン用のブドウ栽培を始めた人がいるという話を聞いたのはもう4年前のことだ。2016年に地域おこし協力隊員（農業振興支援員）がブドウ100本の栽培を始めたという話だった。当時「南三陸ワインプロジェクト」のスキームづくりが行われ、翌年2017年にプロジェクトは始動した。

現在南三陸ワイナリー取締役ワインメーカーの庄司勇太さんは2017年に南三陸地域おこし協力隊ワイン事業化推進員として加わり、2017年からワインプロジェクトの醸造担当者として秋保ワイナリーで研修をつづけ、2019年2月から南三陸ワイナリーの栽培醸造責任者に就任している。2019年1月に現在代表取締役の佐々木道彦さんが地域おこし協力隊に加わった。前年2018年に南三陸でワイナリーを造るプロジェクトがあることを知って、参加を決めたとのことだ。佐々木さんも秋保で研修を積みながら、プロジェクトを進めた。2017年には委託醸造で、オリジナルブランドのスパークリングワイン約300本を醸造。サポーター会員・寄付金の募集開始。2018年には委託醸造で、オリジナルブランドの白ワインを約2000本醸造。2019年に地域おこし協力隊員1名が南三陸ワイン事業化推進員として参画。プロジェクトを法人化し、2019年2月に南三陸ワイナリー株式会社を設立。酒類販売免許を取得し、オリジナルブランドのワイン販売を開始日本ワ

インコンクール2019において「DELAWARE2019」が奨励賞を受賞。この年南三陸産ブドウ（シャルドネ）を初収穫。また委託醸造にてオリジナルブランドのワイン、シードル約8000本を醸造。そして2020年海中熟成用ワインを戸倉地区のカキの養殖場に沈める。カキ養殖をしている漁師の協力を得て志津川湾のカキの養殖場にワインボトルを一年間沈めて熟成させるという試みである。なかなかの話題性のあるアイデアである。南三陸産100%のリンゴを使用したシードルの販売を開始。歌津地区の田東山で約2300本植樹、また山形県上山の栽培委託の畑に約500本植樹した。「ワイン」プラス「シードル」というのも、将来の経営の安定を考えた作戦であろう。

入谷のブドウ園は、いまは「入谷シャルドネ園」というようだ。とうとう自家製ブドウで自家製ワイン醸造にまでこぎつけた。旧魚市場近くの加工場の施設を改修して、醸造施設「南三陸ワイナリー」が10月5日完成した。ブドウの栽培から醸造まで南三陸で一貫して行う「南三陸ワイン」の生産拠点の誕生ある。ワインの醸造棟や貯蔵庫のほかに販売や軽食を提供するショップが設けられ、建具や壁には特産の南三陸杉が使われている。海を眺めながらワインや地元の野菜や魚を素材にした食事を楽しめるテラス棟も新設された。「南三陸の新しい食文化」をつくるという理念が住民にも広く受け入れられたとき、それは南三陸の新たな観光資源になるであろうし、また地元のさまざまな業種を結び付ける波及効果の大きい六次産業になるであろう。実際、ワイナリーだけの事業とせず、ここで生まれたワインやシードルを酒店はもとより、町内の民宿やホテル、飲食店でも積極的に取り扱い、かつ地元の食材を使ったワインに合う料理を新たに考案すれば、ワイナリーと宿泊施設や飲食店にとってあらたな相乗効果が生まれるであろうし、評判がよければ、宿泊客や観光客によってその情報は、各地に広がり、南三陸の観光のさらなる活性化につながるであろう。（日経新聞2021年2月21日朝刊27面、www.msr-wine.com）

2019年12月に一次開園、2020年3月に二次開園と段階的に整備・開園を進めてきた「南三陸町震復興祈念公園」は、2020年10月12日に旧防災対策庁舎を含むエリアを加え、全体開園し、八幡川の右岸の公園と左岸のさんさん商店街・道の駅をつなぐ「中橋」も開通した。全体で6.3haというから広々とした公園である。かつての町の中心は、いま鎮魂と祈りの丘となった。その鎮魂と祈りは、過去を未来につなぐ希望である。(「通信」77号)

歌津の「みねはた団地」では6月28日に草刈作業が行われた。早朝5時からの作業だが、入居43世帯から41人が参加。国道45号から団地までの取り付け道路や団地内の道路わきの草刈、5月にみんなで植えた花壇の雑草取りなどを行った。お盆の前の8月にも草刈り作業を予定しているという。道路わきの草刈や花壇の植え付け、掃除は、東北地方ではむかしから同じ地区住民の共同作業であった。単位は公民館や集会所を共有する地区(部落)単位であり、その範囲で消防団組織し、葬儀に参列する地縁集団の単位でもある。町内会や政区を構成する単位もある。

「みねはた団地」では入居者でつくる「いきいき会」(三浦みき子代表、会員15人)が、梅干を作り始めて3年目になる。団地集会所に集まり、梅の実のヘタ取り、塩漬け、土用干し、赤しその塩もみ、本漬けなどの作業に取り組んでいる。完成は11月だとか。

10月28日には、干し柿づくりを行った。山形県の農家から提供された庄内柿およそ500個を、一個一個丁寧に皮を剥き、カビ防止のために熱湯にくぐらせ、ヘタ部分を糸に通し、集会所の軒下につるす。夏は梅干、秋は干し柿、コミュニティの味わい深さが伝わってくるようだ。(「通信」78号)

こうした年間通じてのさまざまな交流や共助が、いざというときの第一次的ネットワークになる。

11月

(11月1日宮城県感染者総数726人、死者2人)

復興道路関係では、2月24日に気仙沼IC-気仙沼港IC間1.7mが開通し、また11月21日には小泉海岸IC-本吉谷津IC間2km開通し、仙台方面から気

仙沼港ICまでは全線開通した。気仙沼ICから唐桑ICまでの区間が残っていたが、気仙沼港ICから気仙沼湾を横断して大島ICまでの区間をつなぐ気仙沼湾横断橋も完成し、年度内に供用開始となる。橋長1,344m(海上部680m+陸上部664m)の美しい斜張橋である。気仙沼の新しいランドマークになるだろう。気仙沼港ICから唐桑南ICまでの区間7.3kmが平成2年度末までに供用開始となれば、陸前高田、大船渡、釜石、宮古まで三陸自動車道でつながることになる。残すは宮古以北の階上までの間の工事中の区間だけとなった。

12月(12月1日宮城県感染者総数1221人、死者10人)

1月(1月3日宮城県感染者総数2245人、死者16人)

2月(2月1日宮城県感染者総数3416人、死者22人)

3月(3月1日宮城県感染者総数3632人、死者25人)

コロナウイルス感染の第三波のピークが12月から1月にかけてであることが宮城県内の感染者数および死者数の累積データからもうかがえる。10月以降の感染拡大の要因がGoToによるものであることが数字になって表れている。

復旧工事が進められている歌津伊里前地区の国道45号は、伊里前復興まちづくり事業などとの調整を図りながら整備をすすめるため、交通を迂回させていたが、12月16日新しい道路に切り替わった。暫定開通区間は「ハマレ歌津」から三嶋神社の北側を通る約600m。歩道や側溝の整備、既存の町道への接道などの工事が2020年度内完成を目指して続けられる予定である。伊里前の基盤整備が震災から10年目を前にしてようやく整った感じである。しかしこれから長期的にどのようなコミュニティづくりをしていくのか、ほんとうの復興はこれからの10年に懸かっているように思われる。その点では、歌津だけでなく志津川も戸倉も入谷も同様である。互いに相互補完的に地域の特性を発揮しつつ町内の民生の向上が図られる方向に進むことが望まれる。

箱モノやインフラ関係は大方済んだようだがまだ一つある。さんさん商店街に隣接して西側に、鉄骨造り2階建延床面積1,417m<sup>2</sup>の震災伝承館「311メ

モリアル」が2021年度中にできる。これが箱モノの最後になる。2021年1月12日に着工に先立って安全祈願が行われた。

## 2. 南三陸の課題

南三陸町を定点観測しつづけて9年になる。9年前とはいろいろな面でずいぶん変わった。しかし全然変わらない点は、少子高齢化と人口減少であり、公共的な役職における女性活躍の場の少なさである。前者の問題も難問だが、後者の問題も根が深い。少子高齢化と人口減少問題も女性活躍の問題も今に始まったことではないし、震災以前から続いている問題である。

この問題を尋ねても返ってくる答えは、前者については「どうにもしょうがない」と高度経済成長以来の宿命的な動向ととらえ、後者についても「やろうという女性がいな。」とまるで女性の責任にしているかのようである。しかし本当にそうなのだろうか。またこのあたり（三陸沿岸一帯）はみなどこも同じような状況だといって、事態の横並びに安心しているかのようでもある。実際、大都市をのぞくと議会の女性議員比率は極めて低い。議員が男性でなければならぬ理由は、どこにあるのだろうか。根拠もなく、男性も女性もそう思い込んでいるだけなのではないだろうか。だとしたらもうそろそろそのような精神の怠惰は終わりにしたほうがよいのではないだろうか。いまのままでは選挙をしても女性議員が多数当選するのは難しいであろう。思うにまずは定数の3分の1は女性枠とするといったような条件設定の合意形成を行うことが必要であろう。これは合意が得られるならば積極的是正策として政策的に容認されうることである。30パーセント未満の状態からはそれ以上になるのは極めて難しいという統計上の事実がある。30パーセントを超えると、作為的条件設定を外しても、30パーセント以上の占有率を継続的に確保できるようになるというのである。だとすれば、不均衡な状態を是正するためにはじめから議席の30パーセントを女性枠とすればよく、枠を外しても30パーセントを確保できるよ

うになった時点で優先枠を外せばよいわけである。そのようなかなり強引な措置をとってでも、ジェンダー格差を縮める努力をすることが求められているということをまず認識すべきである。フランスでは男女同数が政治的代表的の基本原則となっている。いまのままでは日本は男女差別のひどい国として国際的に置いてきぼりになるだけである。地方議会だからこそ、率先して議会改革を行ってほしいところである。女性の立場からのさまざまな提案や意見が男性社会では無視されてきた問題や視点に光が当てられ、その観点からさまざまな有益な改革が始まると期待できるのである。少子高齢化していく社会においてその状態を改善する知恵と能力をもっているのは男性よりも女性であろう。その女性たちの知恵を生かしていくことが、住みやすい町をつくっていくための近道ではないだろうか。

## 3. 一般社団法人復興みなさん会と「復興まちづくり通信」

1月の「復興まちづくり通信」第79号に、「復興みなさん会の活動が令和2年度復興庁「新しい東北」復興・創成顕彰に選ばれた」として、次のような報告がなされた。

「復興庁は12月25日付で、「新しい東北」復興・創生顕彰の選定結果を発表した。原状復帰にとどまらない、より魅力的な「新しい東北」の創造に向け、人口減少や産業空洞化、コミュニティの衰退といった被災地で顕著な課題を克服するための取り組みに貢献している個人・団体に光を当てることにより、その活動を広く発信しようとするものです。今回自薦・他薦による応募149件の中から11件が選定され、他薦により審査対象となっていた、南三陸町の復興みなさん会（後藤一磨代表理事）が復興・創生顕彰に輝いた。復興みなさん会の今回の受賞は、平成30年2月の「S（支え合い）・1グランプリいがす大賞」受賞、同年8月の復興大臣よりの「感謝状」授与に続く3度目の栄誉となる」と。顕彰式は2月22日に仙台サンプラザで開かれる「新しい東北」交流会席上でおこなわれる。

じっさい、「みなさん会」はこの10年間町内各地域のコミュニティづくりを多面的に支援してきた。

その様子は毎月発行される「復興まちづくり通信」から知ることができる。地味であるが、血の通った活動であることが、ここまで継続しかつ町民から支持された理由であろう。このようなコミュニティの人々をつなぐ自発的な支援活動は今後も南三陸のコミュニティの持続にとってますます必要とされるもののように思われる。

## むすび

2011年の5月の連休のときに、志津川を訪れた。あまりの壮絶さにカメラを向けることができなかった。そして電気もガスもなく、ランプの明かりと薪ストーブで暖をとっていた漆黒の夜を思い出す。避難所のアリーナを訪れた。エントランス付近の通路の壁には安否確認のさまざまなメモが一面に貼られていた。施設内のスペースの右半分は救援物資が積み上げられ、仕分け作業がおこなわれていた。片方の半分のスペースは避難した人々がダンボールの囲いのなかで疲労の表情を湛えて休んでいた。震災からひと月半余りが経過していたが、まだ先の見通しも描けない状態が続いていた。役場関係、自衛隊、診療所、ボランティアの救援組織の人々が懸命に動き回っている姿が印象的であった。

それから10年経った。その時のことを思い出すと、出来上がった役場、病院、公民館、消防署、

警察署など公共施設は、当時の施設とは比べものにならないほどモダンで別世界のものようである。港湾施設も魚市場もずいぶんと立派なものが出来上がった。町内の国道45号線も復旧し、復興道路も出来上がり、復興記念公園も出来、インフラ関係は復旧のレベルをはるか超えて再建され、今後の復興の基盤が出来上がったといえよう。さんさん商店街もハマレ歌津もしゃれた造りになっている。戸倉も志津川も歌津も人々の日々の暮らしの場は、高台の造成地につくられた団地に移った。さんさん商店街もハマレ歌津も住民の日々の生活の場からは切り離された形になった。車を運転しない高齢者にとっては、遠い存在になってしまった。これは仕様のないことなのかもしれないが、この新しい形にあった仕方、コミュニケーションの新しい形を模索するしかないだろう。置かれた環境のなかで人間らしく生きるとはどういうことを考えるなかで自然にその作法は出てくるのではないだろうか。過度に楽観できることではないかもしれないが、かといって過度に悲観することでもないであろう。人と人のつながりがある人は生き生きと生きていける。人のつながりが絶たれると人は衰弱していく。この事実にもとづいて問題状況をどう改善すればよいかを考えれば道は開けるのではないだろうか。

(法学部法律学科非常勤講師／お茶の水女子大学  
名誉教授)